平成２６年（フ）第１０６７号
千葉県市原市ちはら台南６丁目９番地　サウスヒルズ中央４―105
破産者　加藤　真也
1　決定年月日　平成27年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第９０号
岐阜県大垣市静里町938番地の１
破産者　株式会社プラント計画
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第３７２０号
兵庫県宝塚市鹿塩１丁目15番５号
破産者　北川　　敬
1　決定年月日　平成27年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４２２６号
大阪府寝屋川市三井南町14番５号
破産者　中野　　勉
1　決定年月日　平成27年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４３８５号
大阪府寝屋川市香里西之町14番11号
破産者　中西　勝次
1　決定年月日　平成27年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２９０号
北海道江別市大麻泉町５番地の２　ハートスクエアー８号館823号室
破産者　木下　聡美
1　決定年月日　平成27年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４２号
埼玉県上尾市浅間台４丁目19番地30　ディグウェル浅間台102
破産者　菅原　和克
1　決定年月日　平成27年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１９５２号
愛知県春日井市藤山台１丁目４番地１　106号棟506号室、従前の住所愛知県春日井市鳥居松町７丁目63番地１　山荘アパート６号
破産者　古賀　博司
1　決定年月日　平成27年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５１４号
千葉県浦安市明海３丁目２番10―402号　海園の街、開始決定時の住所神戸市灘区永手町３丁目４番７―502号
破産者　石井　丈司
1　決定年月日　平成27年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６４３号
広島市安佐北区倉掛１丁目２番４号
破産者　下河内俊恵
1　決定年月日　平成27年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６７０号
広島市安佐南区長束５丁目11番４―102号
破産者　鈴木　敏夫
1　決定年月日　平成27年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２号
熊本県玉名郡長洲町大字永塩131番地
破産者　山本満喜子
1　決定年月日　平成27年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２６年（フ）第３８５号
静岡県浜松市西区入野町16406番地の５
破産者　河口　　充
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１３９号
広島県呉市安浦町中央４丁目１番23号
破産者　玉岡ムツ子
1　決定年月日　平成27年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第５１９号
大阪府貝塚市堀１丁目27―２、住民票上の住所大阪府貝塚市堀１丁目23番10号
破産者　茶谷　義和
1　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
2　一般調査期日　平成27年９月７日午後２時
平成27年６月８日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第５１５号
大阪府泉佐野市南中樫井634番地の５
破産者　株式会社つばさ医療器
1　破産債権の届出期間　平成27年７月９日まで
2　一般調査期日　平成27年９月７日午後２時
平成27年６月９日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第４８号
広島市西区山田新町１丁目20番23号
破産者　沖　　幸治
1　破産債権の届出期間　平成27年７月９日まで
2　一般調査期日　平成27年８月24日午前11時30分
平成27年６月９日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６号
秋田県横手市睦成字鶴巻65番地９
破産者　月沢はる美
1　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
2　一般調査期日　平成27年９月29日午前11時
平成27年６月９日　秋田地方裁判所横手支部

平成２６年（フ）第６８３号
熊本県上益城郡益城町大字福原2042番地１
破産者　中村　一成
1　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
2　一般調査期日　平成27年８月４日午前10時30分
平成27年６月10日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係